

ろう児の医療・教育に関する意見交換会（仮称）の実施について（素案）

平成 3 1 年 1 月時点

目的

手話条例の制定から 2 年が経過し、「手話を言語として尊重する」という意識は徐々に浸透しているものの、依然として手話が言語として幅広い理解を得ているとはいえない状況にあり、旭川市手話施策推進会議で挙げられた、解決すべき課題の一つとして、ろう児保護者への医療・教育に関する理解促進がある。

出生時に「聞こえに遅れがある」と診断された子どもを持つ親は、今後の治療法や、子が手話を使って暮らしていくことへの向き合い方、就学後の手話教育について不安を抱えている。

このことから、聞こえに遅れがある子をもつ保護者に対し、医療関係者及び教育関係者からろう児の医療・教育に関する現状と課題等の情報を提供するとともに、意見交換を行うことで、保護者の育児に対する不安を解消し、より適切な治療や支援の選択を可能にするとともに、その選択肢の一つとして手話言語の必要性の理解を深める。

実施方法

- 1 開催回数：1 回
- 2 開催日時：未定（2 時間程度）
- 3 参集範囲：ろう児保護者，ろう者，教育関係者，医療関係者（5 0 名程度）
- 4 実施内容（案）
 - （1）ろう児の医療や教育に関する講演
 - ・「ろう児への医療（検査方法，人工内耳の装用等）の現状について」
講演者：総合病院耳鼻科医師
 - ・「聴覚障害児教育の現状について」
講演者：旭川聾学校教職員
 - （2）ろう児の医療や教育に関する座談会（意見交換会）
 - ・ろう者の代表者（1～2 名）
 - ・ろう児保護者の代表者（1～2 名）
 - ・児童発達支援事業所（ろう児受入）関係者
 - ・医療従事者（耳鼻科医師）
 - ・医療従事者（保健所乳幼児健診関係者）
 - ・旭川聾学校教職員
 - ・コーディネーター：旭川市手話施策推進会議 栗田会長を想定